

「先進デジタル技術活用促進プログラム業務委託」企画提案競技実施要領等に関する質問及び回答

商工業振興課

番号	資料名称	該当項目	質問内容	回答
1	仕様書	4（4）参加者の募集・決定	参加者募集にあたり、過去の同様事業の参加者への周知の有無および方法について、県として想定されている対応がございましたらご教示ください。	個人情報保護の観点から他事業の参加者情報を流用することは認められないため、新たに参加者を募ることとしています。なお、周知の方法は、県ホームページへの掲載や関係団体への周知を想定していますが、別途受託者と協議の上で決定します。
2	仕様書	6（2）成果物の帰属等	「成果物の帰属等」について、受託者が従前から保有する研修資料・カリキュラム・教材等を活用し、本業務向けに一部修正・追加して使用する場合、著作権その他権利は受託者に帰属すると理解してよろしいでしょうか。あわせて、受託者による当該資料の継続利用・再利用の可否についてもご教示ください。	本委託事業の成果物の著作権は県に帰属することとし、成果物の利用にあたっては県の許諾が必要です。ただし、受託者または第三者が以前から保有していた著作物は、本事業完了後も権利者が自由に利用することを妨げません。

番号	資料名称	該当項目	質問内容	回答
3	仕様書	4(2) 基礎研修会の実施 4(3) ハンズオン研修会の実施	基礎研修会およびハンズオン研修会の各研修会において、現時点で想定されている参加者像（レベル感等）がございましたらご教示ください。	<p>基礎研修会は、生成 AI を利用したことがない方も含め、組織として本格的な導入や業務への定着に至っていない経営者・従業員を主に想定しています。</p> <p>ハンズオン研修会は、既に日常業務で生成 AI を活用しており、さらに高度で実践的な利用を目指す実務担当者や経営層を想定しています。</p>